

川西市災害情報処理システム構築等業務実施
に係る公募型プロポーザル評価基準

令和3年12月

川西市

この基準は、公募型プロポーザル方式により、川西市災害情報処理システム構築等業務受託候補者を決定するため、本プロポーザルへの参加資格要件を満たした事業者からの提案書等を客観的に評価するための基準として示すものです。

1 評価基準

種目	配点	項目	評価内容
会社概要書 (様式 2)	5	会社設立経過年数	設立経過年数で、将来の安定した業務提供の可否を判断する。
	5	自己資本比率	財務状況で、将来の安定した業務提供の可否を判断する。 業種別の黒字化企業のおおよその平均 50%を基準とする。
業務実績書 (様式 3)	10	同等業務の業務実績	人口 15 万人以上の兵庫県の地方自治体（市町村）の 3 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の兵庫県の地方自治体（市町村）の 1 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の近畿地方（大阪府、京都府、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県）の地方自治体（市町村）の 3 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の近畿地方（大阪府、京都府、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県）の地方自治体（市町村）の 1 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の地方自治体（市町村）で災害 GIS の実績を有している。
業務体制 (様式 4)	5	管理技術者	人口 15 万人以上の兵庫県の地方自治体（市町村）の 3 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の兵庫県の地方自治体（市町村）の 1 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。
	5	照査技術者	人口 15 万人以上の近畿地方（大阪府、京都府、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県）の地方自治体（市町村）の 3 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。
	5	担当技術者	人口 15 万人以上の近畿地方（大阪府、京都府、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県）の地方自治体（市町村）の 1 自治体以上で、災害 GIS の実績を有している。 人口 15 万人以上の地方自治体（市町村）で災害 GIS の実績を有している。
システム 運用保守	5	受付の人材配置	問い合わせ受付に当該業務の知識を持つ人材を配置している、またはその人材に直ちに繋がる体制であるか。
	5	不具合発生時の体制	通常使用に耐えない不具合が発生した場合に、遠隔操作や現場対応などによって、直ちに復旧を図ることができるか。
	5	災害時の体制	広範囲に及ぶ災害が発生した場合、平常時と遜色ない運用保守体制が十分に確保されているか。
	5	運用サポート、 操作研修の実施体制	他自治体の運用事例を踏まえるなど、運用実態に合ったサポート体制や操作研修を行えるか。
	5	将来の再構築への 対応	将来の再構築への対応の提案が、具体的で実現可能性があるか。
情報 セキュリ ティ	5	情報セキュリティ 体制	情報セキュリティ体制について、社内で実効性の高い方針、マニュアル等の定めがあるか。
	5	情報セキュリティ 関連資格の有無	情報セキュリティ関連の資格があるか。
非機能 要件	10	データセンターの 体制	仕様書に記載されている条件に加えて、データ管理に対して強靱な体制を維持する仕組みがあるか。

次頁へ続く

種目	配点	項目	評価内容
機能要件	5	災害情報管理機能	仕様書記載の機能に加えて、他自治体の運用実績を加味した改良を行うなど、自治体防災業務の運用が円滑に行うことができる機能があるか。 【例】 ○情報機器の操作に慣れていない人でも、容易に入力できるフォームである。 ○災害対策本部で円滑に判断できるよう、災害対応状況などが1つの画面で閲覧ができる。 ○見逃し防止のため、アラート通知が表示される。 ○チャットなど容易な方法にて職員間で情報の連携や引継ぎができる。 ○他システムの点検状況のデータ等を読込むことができ、被害発生の際の懸念箇所の管理が容易にできる。 ○人事異動等による年度毎のユーザ更新が容易にできる。 ○国や兵庫県の各種システムと連携が容易である。
	5	避難所管理機能	
	5	行動計画(タイムライン)管理機能	
	5	ユーザ管理機能	
	5	マスタ管理機能	
	5	地図機能	
拡張性	10	拡張機能の実現可能性	仕様書記載の拡張機能は費用対効果に優れ、実現可能なものか。
	10	拡張機能の充実	仕様書に記載はないが、自治体防災業務を円滑に行うための、費用対効果に優れた実現可能性の高い機能があるか。
プレゼンテーション	10	業務内容の企画力、提案力	質疑応答などのやり取りにおいて、的確な応答がなされ高いコミュニケーション能力を有しており、今後の業務の遂行がスムーズに行えるか。
提案見積	60	見積金額点は、参加事業者の見積金額のうち最も低い見積金額（最低見積額）を、審査対象業者ごとの見積金額で除して得た数値に配点を乗じて得た数値とする。 $\text{最低見積額} \div \text{審査対象業者の見積金額} \times \text{配点（小数点以下四捨五入）}$ 但し、提案限度額の60%に満たない提案見積金額は0点とする。	
合計	200		

2 審査の方法

(1) 評価項目の得点化方法

評価	得点化方法	評価の内容
A評価	配点×1.0	優れている
B評価	配点×0.8	やや優れている
C評価	配点×0.6	ふつう
D評価	配点×0.4	やや劣る
E評価	配点×0.2	劣る

(2) 最終受託候補者の決定

川西市災害情報処理システム構築等業務実施に係る公募型プロポーザル評価委員会は、参加事業者から提出された参加申請書一式及び審査書類一式の各項目について、本基準により評価及び採点を行います。

次に、川西市災害情報処理システム構築等業務実施に係る公募型プロポーザル評価委員会の評価点数を合計し、この評価点数の最も高い事業者を最終受託候補者として決定します。ただし、最も高い事業者にあっても、評価点率が60%を下回る場合は選定しません。

3 最終受託候補者の失格等の繰り上げに関する事項

最終受託候補者として決定された者が、川西市災害情報処理システム構築等業務実施に係る公募型プロポーザル実施要領「4 参加資格」に規定する参加資格を満たさないこととなった場合、辞退を申し出た場合、事業の継続が困難になった場合、最終受託候補者たる資格を喪失したと考えられる場合においては、当該候補者を失格とし、新たに次点の者を最終受託候補者とすることとします。

4 評価の着眼点

評価のポイントは以下にとおり。

会社概要書（様式2）

会社の規模、経営状況を総合的に判断し、安定して業務を遂行できる経営基盤があるかを評価します。

業務実績書（様式3）

近隣の本市と同規模の地方自治体（市町村）において、本業務委託と同種又は類似の実績をどの程度有しているのかを評価します。

業務体制（様式4）

本業務を行う管理技術者、照査技術者、担当技術者が近隣の本市と同規模の地方自治体（市町村）において、本業務委託と同種又は類似の実績をどの程度有しているのかを評価します。

システム運用保守

将来にわたり、システム運用保守を確実に実行できる体制であるかを評価します。

情報セキュリティ

情報セキュリティに対して、どの程度の体制があるのかを評価します。

非機能要件

データセンターについて、強靱な体制があるのかを評価します。

機能要件

仕様書記載の基本機能について、実用する上でどの程度使いやすい工夫などがあるのかを評価します。全ての機能において、視覚的、直感的に操作ができ、習熟度が低くても運用がしやすい点などを評価します。

拡張性

将来的に機能を拡張する必要性が生じた場合に、現時点で拡張可能な機能の有無と内容を評価します。他自治体での先進事例や、費用対効果を鑑みて評価します。

プレゼンテーション

本業務を将来にわたり円滑に行うことができることを図るため、企画力やコミュニケーション能力を評価します。

提案見積金額

契約内容の確実な履行及び品質を担保するため、提案限度額 3,330 千円の 60%である 1,998 千円に満たない見積金額は 0 点とします。

以上